

庁舎の全面建替えを先送りにし  
プレハブ工法で西庁舎のみを  
建て替えてはどうか

二重投資になることから  
検討する余地はないと考える

服部ひとみ議員(共産) 市庁舎建設については、現庁舎の敷地拡張と全面建替えに向けて協議が行われている。しかし、厳しい財政状況が続く中、市民生活を守るためには大規模事業の見直しが必要であり、中でも庁舎建設は見直しが可能であると考ええる。

そこで、一時的に財政負担の掛かる全面建替えを先送りにし、経費が安く済む重量鉄骨などのプレハブ工法で最も危険とされている西庁舎のみを建て替えてはどうか。

政策総務部長 西庁舎のみの建替えは、東庁舎の耐震工事等が必要となるほか、現在よりも利便性が悪化することから、現実的ではないと考える。

また、プレハブ工法による建替えは、いずれ本庁舎を建設する必要があり、二重投資になることから、検討する余地はないものと考えている。

府中市立学校給食センター基本計画(案)の再考を  
※プレハブ工法：あらかじめ工場  
で部材を生産・加工する建築工法

平成26年第1回定例会は

2月24日(月)

午前10時

開会予定です。

### 常任委員会の審査報告から

#### 総務委員会

##### 第87号議案

府中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
この議案は、平成25年の人事院の報告及び東京都人事委員会勧告に基づき、市職員の給料、諸手当及び所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「公民較差に関し、都と同様の改定率マイナス0・20%について、住居手当額の減額や給料表の引き下げ改定により解消を行う」「公民較差の解消後、住居手当の抜本的な見直しに係るものとして、支給対象者と支給金額の見直しを行い、その見直しにより生じた原資を有効活用するため、職責・能力・業績の給与への反映を徹底する観点から、給料表への再配分を行う」「経過措置を26年1月1日から経過措置終了後の施行を27年4月1日からと定める」等の説明があった。

質疑に対して、「現在、住居手当の支給対象者が約700人いるが、改定後には約200人に減ることから、1月当たり約270万円が原資として生じることになる」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 文教委員会

##### 第81号議案

府中市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例  
この議案は、平成25年6月に地方青少年問題協議会法の一部が改正されたことにより、会長及び委員の要件を定めた規定が削除され、地方公共団体が定めることとなったため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「市青少年問題協議会では、市長を会長として市、市民、関係機関が一体となって情報を共有し、方針や具体的な方策を協議し決定する実効性のある機関として機能してきたことから、会長及び委員の要件については従前と同様とし、既存の体制を承継していく」等の説明があった。

質疑に対して、「会長については、同協議会の発足以来市長が務めているが、今までと同様に公職の負担にはつながらないと認識している」「他市等では、市長などが時間的制約等のために自ら会を仕切ることが難しく名目的な会長になっていた場合、また、地域の課題に応じて特別に委員選任を行いたい場合等に市長以外が会長となることがある」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 厚生委員会

##### 第82号議案

府中市立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例  
この議案は、市立特別養護老人ホームにおいて市と指定管理者の会計事務の効率化を図るため利用料金制度の導入などを行うほか、指定管理者の自主的な経営努力が発揮しやすくなるよう規定の改正を行うもの

主な改正内容として、「利用者の費用の負担と定めていた規定を利用料金に改める」「損害賠償の義務の規定について、文言整理を行うため条文を改める」等の説明があった。

質疑に対して、「利用料金制度の導入は、施設によっては料金が安くなるなど、市民にメリットがある」「損害賠償に関する規定について、これまでは賠償額が市長の裁量で定められていたような表現であったため、文言を改める」等の答弁があった。

委員から、「市のメリットや利用者の負担についてなど、個々の内容をきちんと説明してほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 建設環境委員会

##### 第86号議案

府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例  
この議案は、四谷五丁目地区地区計画が都市計画法定したことに伴い、府中市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例等に当該地区整備計画区域を追加するため、各条例の一部の改正を行うもの

主な改正内容として、「計画区域は、自然環境保全地区、環境配慮中層地区、環境配慮低層地区の3地区に区分している」等の説明があった。

質疑に対して、「四谷五丁目地区地区計画は住民提案型であったが、緑地の保全についてなどの内容が市の考えと一致していたため、地区計画を決定した」「地域住民と新たな住民が協働して下堰緑地の保全などに取り組めるよう、地域住民や事業者と協議を行っている」等の答弁があった。

委員から、「将来にわたって住みやすさを維持するために必要な条例であると思うため、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 特別委員会の中間報告から

#### 基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地における留保地に関し、三鷹市から、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に伴い、掘削土の一時保管場所として使用したい旨の説明があった。都の了承は得られており、暫定的な使用であることから、地元への対策等が確保される際には調布基地跡地関連事業推進協議会に諮ることなく認め得るものと考えている。武蔵野の森総合スポーツ施設での建築工事に関し、都では資材の高騰等から設計を簡素化するとともに価格を増額し、実勢価格を反映させたことで入札が成立した。病院用地については、警視庁第七機動隊移転の完了により、すべての利用計画の実現が図られている。

府中基地跡地留保地における利用計画については、引き続き都に検討いただいたにているなどの報告があり、これを了承した。

#### 再開発対策特別委員会

府中駅南口再開発事業について、平成25年9月17日に権利変換計画の認可を取得後、権利変換期日の9月26日に土地は新たに所有者となるべき者に、建築物は府中駅南口第一地区組合に帰属されている。また、組合では、野村不動産株との参加組合員契約、市との保留床譲渡契約を締結している。なお、借家人等の状況では、土地等の明け渡しに係る補償額に不服がある方のうち1名が、都に対し処分取消しの訴えを提起している。そのほか、仮設店舗17店舗の営業開始、警視庁との府中駅交通広場の道路線形協議終了等の報告があった。

委員から、「ペDESTリアンデッキへのエスカレーター設置等を検討したい」「交通広場の動線については計画の見直しが必要と思うので了承し難い」等の要望・意見があり、この報告を聞きおくこととした。

#### 市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設基本計画策定に向けては、職員検討会で窓口形態における課題や改善すべき点などをテーマに協議を行い、「市民のプライバシーが配慮されていない」「待合スペースが狭い」などの意見があった。また、市民検討協議会では現庁舎について利用者の目線で気付くことなどをテーマに協議を行い、「エレベーターの数が少なく十分な広さが保たれていない」「執務室のセキュリティに不安を感じる」などの意見があった。なお、これらの検討状況は、庁舎建設ふちゅうかわら版を活用し、市ホームページや市内各施設で周知している。

敷地拡張について、現在も継続的に土地所有者や借地権者に土地の評価結果や建物の補償算定結果を示し、交渉を進めているなどの報告があり、これを了承した。